

平成28年4月1日

各位

南日本銀行

鹿児島市との「空家対策事業の推進に関する覚書」締結について
—協定締結内容—

南日本銀行(本店:鹿児島市 頭取 森俊英)は、鹿児島市と地方創生における空家対策について「空家対策事業の推進に関する覚書」を結ぶことで鹿児島市内における空家対策事業について、鹿児島市内への定住促進や、空き家の有効活用、地域の活性化を図るために相互に連携協力することで、支援を円滑に行うものです。

尚、当行では空家に関してそれぞれにある細かな課題に対応できるローン商品を提供することで、解体だけが負の資産ではなく、定住促進、地域経済の活性化に繋がられる資産とすることが可能と考えています。空家対策について積極的に取り組む同市が展開している「危険空き家解体工事補助事業における補助」又は「安全安心住宅ストック支援事業における空家のリフォーム補助又は耐震改修補助」の対象者について対象ローン商品である「地域応援パック」(空家活用・空家解体)の金利割引を行いサポートします。

当行は、地域金融機関として「地方版総合戦略」の推進に積極的に参画することで、地域の発展に寄与してまいります。

記

1. 覚書締結

- ・日時 平成28年4月1日(金)
- ・場所 鹿児島市役所 東別館 建設局建築部 建築指導課

2. 覚書に基づく連携分野

(1) 鹿児島市が空家対策事業として、空家の所有者又は管理者に対し実施する「危険空き家解体工事補助事業における補助」又は「安全安心住宅ストック支援事業における空家の耐震改修補助」の決定を受けた者に対し空家ローンを融資する場合、金利の優遇を行うものとする。

3. 覚書に関わる重点事項

鹿児島市内における空家対策事業について、鹿児島市が実施する空家対策事業と(株)南日本銀行が定める空家ローンの同時利用を予定する者が、円滑に手続を進められるように連携協力することにより、空家の適正管理を推進することを目的とする。

以上

【お問い合わせ】

南日本銀行 営業統括部
TEL 099-226-1126
担当 竹内・上園